

学校統合に係る指定学校変更許可区域の設定について

このことについて、土崎小、土崎南小学校統合準備委員会での協議を踏まえ、土崎小の P T A や町内会において、指定学校変更許可区域の設定に向けた調整を行った。

1 変更許可区域の対象町内会

| 町内会名 | 指定学区 | 変更学区 |
|----------------|-------|-------|
| (1) 二の堀町内会 | 土崎小学校 | 港北小学校 |
| (2) 相染町四区町内会 | | |
| (3) 新町町内会 | | |
| (4) 相染五区町内会(※) | | |
| (5) 土崎港相染八区町内会 | | |

※同町内会のうち、土崎港西四丁目の指定学区は土崎小、土崎港西五丁目の指定学区は港北小

2 これまでの流れ

| 年月 | 変更許可区域の設定に係る取組 | 備考 |
|--------------------|---|-----------------------------|
| R 7年 8月 | ・P T A、町内会の意見を集約 | |
| 9月 | ・教育委員会へ要望書を提出 | ・9月議会 学校設置条例改正 |
| 10月 | ・要望内容をもとに状況確認 (教育委員会) ・変更許可区域の設定 | ・10月教育委員会定例会 統合に伴う通学区域設定 |
| 11月 | ・変更許可区域の設定 (教育長決裁) ・町内会、P T A、学校へ周知 | ・就学時健康診断の実施 ・学校指定書の発送 |
| 12月 | | |
| R 8年 1月 | | ・指定学校変更許可手続き (～2月中旬まで) |
| 2月 | | |
| 3月 | | |
| 4月 | | |
| 4月1日～ 新生 土崎小学校スタート | | |

指定学校変更許可地域設定箇所

